令和５年度

危機管理マニュアル

生活・安全
防災（別冊）

岩沼市立玉浦中学校

目　　次

１事前の危機管理

（１）安全点検　1
（２）各種教室及び訓練　2
（３）安全教室　3

２事後の危機管理

（１）心のケア　5
（２）保護者，外部機関等との連携

３様々な危機管理マニュアル

（１）学校防災マニュアルで確認　6
（２）交通事故発生時の対応　7
（３）不審者乱入時の対応　9
（４）プール事故発生時の対応　１１
（５）食物アレルギー発症時の対応　１３
（６）伝染病・中毒の発生時の対応　１５
（７）頭頸部のけが・熱中症発生時の対応　１７
（８）校外での事故発生時の対応　１９
（９）テロ・犯罪予告時の対応　２１
（１０）教職員事故発生時の対応　２３
（１１）児童により傷害事件発生時の対応　２５
（１２）いじめ発見・発生時の対応　２７
（１３）コロナ禍における発熱者発生時の対応　２９

１事前の危機管理

（1）安全点検

①目的

・学校管理下、安全教育（交通・生活・防災）の安全の確保のために、校内の施設設備や通学路、地域施設等の状況を確認する。

②危険・点検箇所の抽出

・職員、生徒、保護者、地域からの提供
安全点検（月1回）、日常の観察（掃除等を含む）、週1回の主任者会での情報交換、早期対応、ヒヤリハット、口頭・電話等による情報提供、地区からの話題、ふれ合いパトロール隊の情報など

③危険・点検箇所の分析と管理

・発見された危険箇所に関しては、以下の視点で、複数の目で分析する。
①どのような事故が起こるのか
②どの状況（時間や条件、生徒の行動など）で起きるか
③予防や周知などの対策、など
・危険箇所の管理は、上記③の対策をもとに教頭に報告・相談し、以下のようにする。
①修繕等が必要なものはすぐに修繕（改善）（業務員、教頭、教育委員会）
②立ち入り禁止や校内放送等を活用した周知などの応急的な対策
③おたよりやメールでの周知徹底
④避難訓練や点検などを通して、事前の対策
⑤警察への連絡や保護者への啓蒙

④安全点検等の実際

・職員による日常的な点検
週1回の主任者会で危険箇所の情報共有をし、早期対応を検討する。
・安全点検（月1回）
職員で分担し、別に定めた点検項目を基に校内の全ての部屋や施設を点検する。
点検後は、速やかに結果を安全担当に報告し集約する。
安全担当は、修繕や改善の必要なものは、教頭に報告し対策をとる。
・地区内の巡視（年間）
場合によって、下校時などに地区内を巡視し、登下校時の安全管理、不審者対応、通学路の危険箇所の点検を行い、教頭は報告を受け対策をとる。
・電話での情報提供、外部機関等からの情報提供を可能な限り集め、緊急対応が必要か判断する。
・現場の状況を可能な限り確認するため、現地に2人以上で向かい確認する。結果については、教頭に報告する。（必要ならば写真なども撮る。）
・対策等を検討し、実施する。内容によっては、外部機関や近隣の学校等にも伝える。

(2)各種教室及び訓練

①目的

・普段の生活及び災害時の生徒の安全確保のため、生徒及び教師の動きの確認や点検をする。

②各種教室・訓練の種類

・地震津波・その他の自然災害等の対応防災訓練
（　４・５月　生徒・教師対象）
・エピペン使用訓練　（　４月　教師対象）
・不審者対応訓練　（１１月　生徒・教師対象）
・引き渡し訓練【暴風・竜巻等】
（　６月　生徒・保護者・教師対象）
・ＡＥＤ訓練　（　７月　２学年生徒及び教師対象）
・火災対応避難訓練　（１１月　生徒・教師対象）

③各種教室・訓練の実際

・地震津波・その他の自然災害等の対応防災訓練
安全担当主幹の企画により、全校生徒・職員で行う。
生徒の地震の際の避難行動、教師の指示・誘導等の確認と検証を行い、改善をする。
事前･事後の指導を通して、自助・共助の力を高める。
防災副読本なども活用し、危機に関する情報を得ながら知識を深める。
・エピペン使用訓練
養護教諭指導のもと、アレルギー症状を持つ生徒の把握とアナフィラキシーに対する理解を深める。
エピペンの使用方法など、対処方法を確認する。
・不審者対応訓練
校内に不審者が入ったことを想定し、不審者対応に教職員があたり、生徒は避難経路を確認し、それぞれの避難場所に避難する。
警察等の指導・助言を得る。（努力事項）
・引き渡し訓練
暴風・竜巻等の際の引き渡しを想定する。事前に保護者にも通知しておき、迎えに来てもらう。引き渡しカードの内容確認やメール配信の確認も行う。
・ＡＥＤ訓練
消防署員を招き、職員対応のＡＥＤ操作及び救急救命の仕方を学ぶ。
・火災対応訓練
主な内容は、地震と同じ。消防署とも連絡を取り、訓練に関する指導・助言を得る。

(3)安全教育

①目的

・安全教育（防災・生活・交通）の３領域にわたり、生徒が現在及び将来にわたって生かされる態度やその知識の習得にあたる。

②育成するの能力・内容・態度

・事故・災害等危険予測、危機回避能力の育成
・事故・災害等発生メカニズム及び事故発生の防止、減災に関する内容
・自助･共助･公助の考え方、共助の姿勢･態度

③方法

・各教科及び特別活動、放課後の時間、総合的な学習の時間において、年間計画を作成し行う。
・各教室や訓練の対応から事前･事後の指導で行う。
・学校だよりなどの配付物で行う。

④安全教育の実際

・安全教育の年間指導計画を作成し、各教科等、学校教育全体で行う。
職員の共通理解を進め指導するため、職員会議等で周知を図る。
・各種災害訓練や不審者対応訓練においては、迅速な避難行動を得る。
※訓練において得られる情報は、随時検証し、防災マニュアルなどの改善に活用する。
・交通安全教室においては、関係機関などの外部の人材を活用し、専門性の高い学習を行う。
・学校安全だよりを定期的に発行し、本校の取組や保護・地域の協力を呼びかける。

(4)安全管理の領域及び教職員の確認事項

安全管理の領域	教職員の確認事項
地震・津波	避難場所の表示、防災備蓄品の管理．メール発信の確認
火災	火災報知器の点検と使用法の周知
暴風雨・竜巻	引き渡しの保護者地域への周知、メール配信の確認 引き渡し対応のマニュアルの整備、早めの予測
雷	早めの予測、集団下校・引き渡しの対応確認
Ｊアラート	避難場所の確認、防火扉の点検、引き渡しの対応確認
交通事故	交通教室の開催、危険箇所の確認
不審者対応	隠語の共通理解、教職員の対応（刺股等）の確認
プール事故	ＡＥＤの保管場所、使い方の確認、応急処置の仕方
食物アレルギー	エピペン使用の有無の確認　ＡＥＤの保管場所、使い方の確認

伝染病・中毒	医療先の確認、メール発信の確認
頭頸部・熱中症	ＷＢＧＴの指数の確認、医療先の確認 ＡＥＤの保管場所、使い方の確認
校外での事故	事前打合せの確認（引率者の役割等）
テロ・犯罪	情報の収集、引き渡しの対応確認
教職員の事故	報告（校長・教頭）　安全対応優先（警察等）
傷害事件	ＡＥＤの保管場所、使い方の確認、応急処置の仕方 医療先の確認、警察、マスコミ対応
いじめ対応	未然防止策、アンケート、いじめ対策委員会の設置（ケース会議） 専門機関との連携

(5)職員研修

①目的

・職員が、普段及び災害等に備え、施設の安全管理や安全教育に対する理解を深め、生徒への指導や対応力の向上に努める。

②外部の機関等を活用した研修

・総合教育センターや教育事務所主催の研修会に参加し、危機管理や安全教育に関する研修を通して資質を高める。

③校内での研修

・職員会議や各種講習会の伝達講習を生かし、研修を深める。
・各種の訓練の反省や職員間の情報交換を通じて、危機管理や安全教育に関する研修を通して資質を高める。

(6)その他

①PTAとの連携

安全部などを通して、地区内の危険箇所等に関する情報を収集し、本部役員などと連携し、随時その対応にあたる。（安全３領域について）

②地域や関係機関との連携

防災課、消防署、警察署、学校評議員の方々の協力をいただき連携を深める。

③組織対応

本内容については、校内の体制を整備するとともに上記①～②の連携及び市内各学校との情報交換と連携をし、突発した事態に最適に対応できる体制、生徒の能力の育成を図る。

２事後の危機管理

（１）心のケア

①　さまざまな災害，事故，事件の心の傷

・孤立や親族の死，大事なものを失った喪失感などにより，精神的に不安定な状態に陥ったり，おう吐などの身体症状を引き起こすことがある。これは生徒に限ったことでなく，誰もが起こりうる可能性を持つ。

※急性ストレス障害（ＡＳＤ）と心的外傷後ストレス症候群（ＰＴＳＤ）

ストレスから来る様々な疾患や症状のこと。

再体験症状，陰性気分，解離症状，回避症状，過覚醒症状　などがある。時に自傷行為や自死を考えることもあるため，最悪を想定した対応が必要である。

また，症状が長く（何年もの間）続いたり，数年後に現れたりすることがある。

②　対応

・日常レベル

普段の様子の把握，異変の察知と共有，正しい知識の啓蒙

・心のケアレベル

本人の心の居場所をつくったり，家庭への情報提供と連携などを行う。教育相談やＳＣの活用も効果が高い。

※家庭への情報提供は慎重に行う。また，家族のケアが必要な場合もある。

・治療（キュア）レベル

関係者の見取りを踏まえ，協議して，「医療による専門的治療が必要」と考えた場合にすすめる。本人や家族の抵抗があることも予想されるので，慎重に行う。

③　体制

・組織的な対応

学年間の情報共有，養護教諭，いじめ対策・不登校支援担当，生徒指導主事，ＳＣと教育相談するなどの連携が必要である。また，管理職への報告・相談も行い，指示を受ける。

・外部機関

学校医，子ども福祉課，児童相談所などの機関がある。

（２）保護者，外部機関等との対応

①　保護者への対応

・さまざまな災害，事故，事件後に保護者への説明が必要である。

【個別】さまざまな災害，事故，事件の状況，本人の所在，今後の対応などを丁寧に説明する。

【全体】さまざまな災害，事故，事件後に，保護者向けの説明会を開く。校長の指示のもと，説明，謝罪などの目的をしっかりすること，説明者を複数にして役割分担をすること，対象を保護者にしぼることなど，事前の打ち合せをしっかりと行う。

②　外部機関の対応

・さまざまな災害，事故，事件後に各種機関と連携した対応が必要である。

警察，消防署，市教育委員会，などへの相談と報告をしっかりと行う。

３　様々な危機管理マニュアル

地震・津波発生時の対応

引き渡し発生時の対応（暴風雨・竜巻）

風水害（暴風雨・洪水等）発生時の対応

地震・火災発生時の対応

Ｊアラート発生時の対応

地震（校外学習・宿泊）発生時の対応

学校防災マニュアルで確認！

交通事故発生時の対応

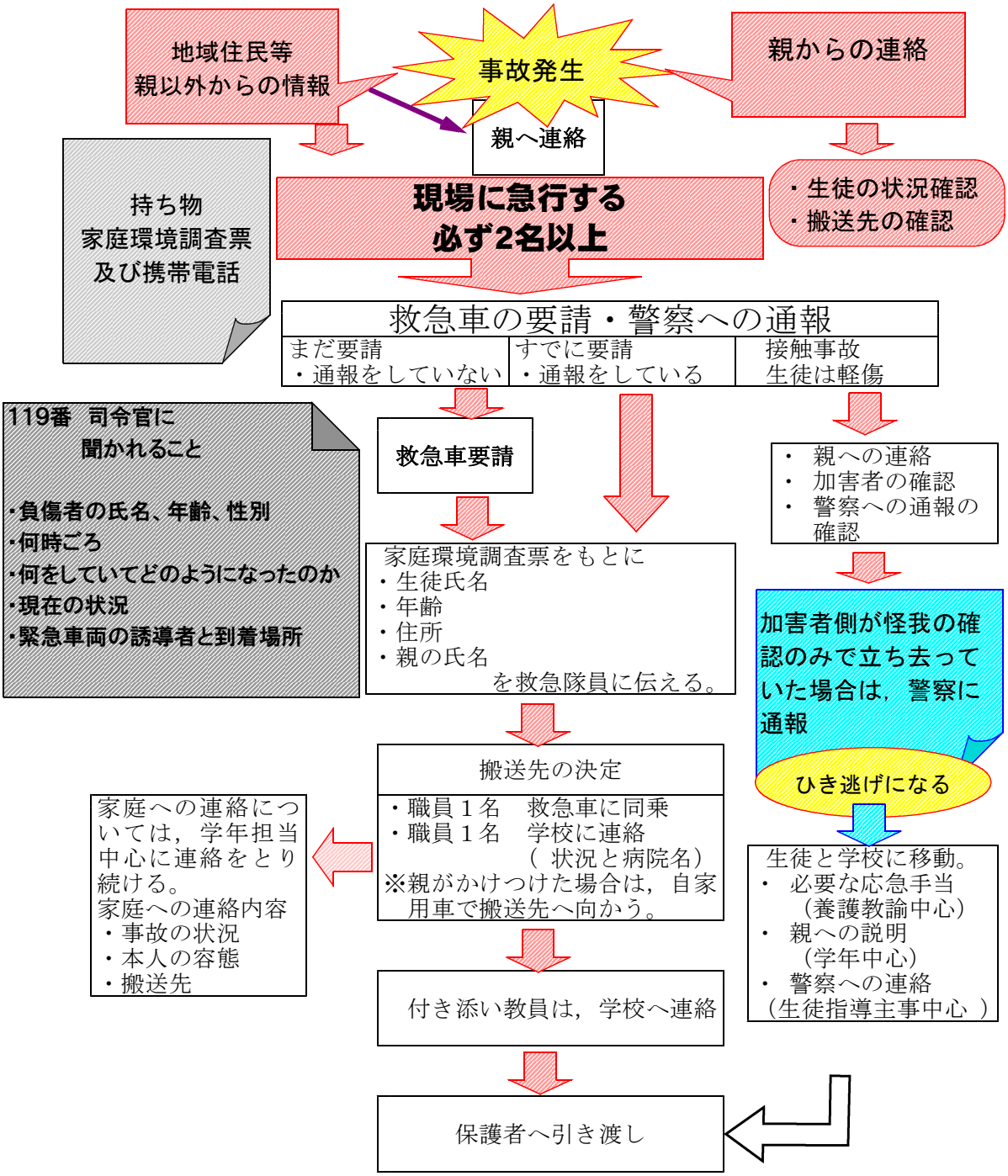

① 教育委員会へ連絡　校長
② 保護者への連絡　学年
③ 保護者等からの照会に対する対応　教頭

交通事故発生時

生徒の安全を最優先

現場に２名以上で向かう

・親に連絡　学年担当中心
・２名はその場で即決定
　生徒の家庭環境調査票を必ず持参する

↓

救急車の要請及び警察への通報
教育委員会への第１報

１人　救急車に同乗する覚悟で向かう
１人　学校との連絡及び警察との連携

救急車・警察はすでに
呼ばれている場合あり。

↓

現場に向かった職員は
救急隊員に，生徒の情報を知らせる

１人　救急車に同乗
１人　生徒情報提供及び搬送先確認
　　警察との連携

↓

搬送先の確認をしたらすぐに学校へ連絡
救急車同乗１名

教頭及び主幹の仕事
・搬送先の確認
・救急車同乗教諭との連絡
・生徒の容態を学年に伝える。

↓

保護者へ引き渡し

↓

教育委員会への連絡
保護者等からの照会に対応

・委員会へは校長
・保護者等からの照会については教頭

不審者乱入時の対応

不審者あり

あいさつ，用件を聞くなど，声をかける

現場に駆けつける
（周辺生徒への指示）
相手の状態を観察

隠語で他の教員に連絡
『玉浦さんが
来校しました』
放送or伝令

クレーム等

相手の話に同調し場所を変える。
相談室
※教頭 or 主幹が対応する。

所　持　物　品

防犯スプレー・ネット・刺股・その他

暴れている

緊急放送

職員は現場に急行・事実確認

生徒・教職員に被害はあるか

被害なし

被害がある

警察の要請
市教委へ報告

可能な応急処置

生徒誘導・避難
（不審者から遠ざかるように）
暴漢の排除・拘束

負傷者の
安全確保

警察へ引き渡す

救急車の要請

救急車両の要請

救急車の要請

119番　司令官に
聞かれること

・負傷者の氏名、年齢、性別
・何時ごろ
・何をしていてどのようになったのか
・現在の状況
・緊急車両の誘導者と到着場

救急車に同乗

付き添い看護者は学校へ連絡

学年担当保護者へ連絡

生徒を保護者へ引き渡す

不　審　者　乱　入　時

生徒の安全を最優先

所持物品
刺股　防犯スプレー　鉄棒　他

↓

現場に急行

暴漢から
遠ざかるように

男性職員は暴漢に対峙
女性職員は生徒の避難誘導
・事実確認と職員室への報告

↓

負傷者・・安全確保（可能な手当て及び救急車要請）
暴　漢・・排除（拘束及び警察要請）

救急車要請は養護教諭中心
警察要請は教頭が中心
（教育委員会への連絡も）

↓

負傷者・・状況把握者が同乗（搬送先決定）
暴　漢・・警察への引渡し（事情説明）

↓

学年担当中心に保護者へ連絡

↓

養護教諭からの連絡を受ける
場合によっては臨時打ち合わせをもち，時程等を変更。

↓

保護者への事情説明等＝校長　報道関係＝教頭

↓

生徒へのケア　担任中心

プール事故発生時の対応

授　業　中

事故発生

授業者は職員室へ報告

授業者は以下のことを行う

夏季休業中

事故発生

プール監視員が職員室に報告

水直は，以下のことを行う

ＡＥＤ
準備

授業者・水直が 容態を確認

意識がある

必要な応急手当

意識がない

異物がないか口の中を調べる

異物あり

必要な応急手当

異物なし

気道確保・呼吸確認

呼吸あり

必要な応急手当
楽な体位にする

呼吸なし

心肺蘇生開始

AED開始

救急車の要請

119番　司令官に
聞かれること

・負傷者の氏名、年齢、性別
・何時ごろ
・何をしていてどのようになったのか
・現在の状況
・緊急車両の誘導者と到着場所

救急車に同乗
・事故の状況把握者

付き添い看護者・学校へ連絡

保護者への連絡・学年担当者

保護者への引き渡し

① 教育委員会へ連絡　校長
② 保護者への連絡　教頭
③ 保護者等からの照会に対する対応　教頭

プール事故発生時
生徒の安全を最優先

現場の状況を職員室に知らせる・・・授業者・水直
授業者・・・心肺蘇生開始

授業者は，
通信手段に携帯電話等を所持

↓

ＡＥＤ
呼吸なし　ＡＥＤ開始

授業者　ＡＥＤ開始

↓

救急車の要請
救急車同乗

教頭及び主幹の仕事
・救急車要請
・搬送先の確認
・救急車同乗教諭との連絡
・生徒の容態を学年に伝える
・教育委員会へ第１報を入れる

↓

学年担当が保護者に連絡

↓

保護者へ引き渡し

↓

教育委員会への連絡
保護者等からの照会に対応

教育委員会への連絡　校長
報道関係に対しての窓口　教頭
保護者の照会に対する対応　教頭

食物アレルギー発症時の対応

アレルゲンが衣服についた

アレルゲンを口に入れた

アレルゲンを誤って食べた
様子がおかしい

洗い流す。触らせない。
触った手で目をこすらせない。

口から出しすがせる。

すぐ，保健室へ連れて行く

症状を観察

・発症が見られず，落ち着いている。	・元気がない。	アナフィラキシーの疑いがある		
		じんましん・喘息の症状あり	【初めて発症】アナフィラキシーの疑いあり。	【アレルギー調査済生徒】アナフィラキシーの既往のある生徒である。エピペンが処方されている生徒である。

３０分～６０分
要　観　察

要観察

・必要時気道確保
・人工呼吸
・エピペン自己注射

学級担任が保護者へ連絡
予断や推測を交えない。事実をしっかり伝える。
病院へ搬送の場合，指定の病院を確認する。

医療機関へ搬送
救急車の要請　　養護教諭
教育委員会へ報告　教頭

搬送先を保護者に伝える。

119番　司令官に
聞かれること

・負傷者の氏名、年齢、性別
・何時ごろ
・何をしていてどのようになったのか
・現在の状況
・緊急車両の誘導者と到着場

・原因となるアレルゲンや状況等を正確に伝える。
・既往などについて分かる資料を持参する。
・エピペン使用を医師に伝える。

エピペン使用の場合の重要項目
アナフィラキシーが現れたとき，必ず使用する。
この時，次のことを必ず行う。
①症状をメモ
②エピペン使用の時間をメモ
③使用後は必ず救急車を呼ぶ

保護者へ引き渡す

①	生徒の被害状況の把握	養教
②	教育委員会へ報告	校長
③	保護者等からの照会に対する対応	教頭

食物アレルギー（アナフィラキシー）発症時

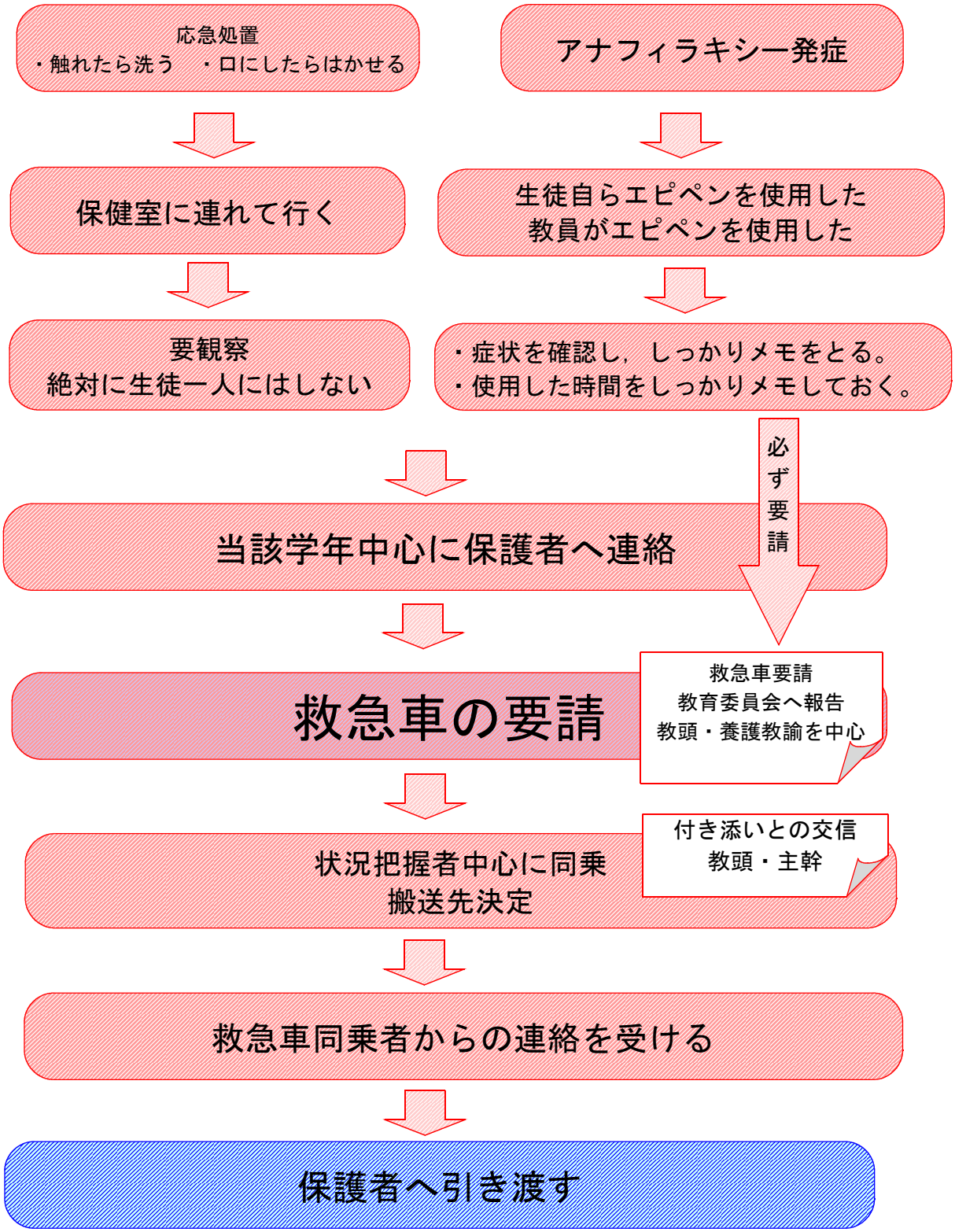

感染症・食中毒の発生時の対応

授　業　日

事故発生

生徒の掌握・二次被害の防止
事故発生状況の記録
（記録は担当学年・養護教諭）
教育委員会へ連絡

重度

疑いあり　軽　度

家庭連絡　受診させる
実施可能な応急手当

救急車の要請

救急車の要請

119番　司令官に
聞かれること

・負傷者の氏名、年齢、性別
・何時ごろ
・何をしていて
どのようになったのか
・現在の状況
・救急車の誘導者と到着場所

救急車に同乗
状況把握者中心

学校への連絡

保護者への連絡
当該学年中心に実施

生徒下校

休　業　日

事故発生

緊急メール配信

教職員学校集合

保護者への連絡
当該学年中心に実施

家庭訪問等
当該学年中心

①生徒の回復状況の把握
②教育委員会へ報告（校長）
③学校医へ連絡（教頭）
④全職員の検便と校舎内外の消毒
⑤保護者への事情説明（校長）
⑥保護者等からの照会に対する対応（教頭）

授業再開について教育委員会と協議

保護者への連絡

感染症・食中毒発生時

生徒の安全を最優先

生徒の掌握・二次被害の防止
担任から養護教諭へ

↓

事故発生状況の記録
担当学年・養護教諭

記録
担当学年・養護教諭

↓

救急車要請
事故発生状況の記録必要　教頭・養護教諭

救急車要請
教育委員会へ報告
学校医へ連絡
教頭・養護教諭を中心

↓

状況把握者中心に同乗
搬送先決定

付き添いとの交信
教頭・主幹

↓

学年担当中心に保護者へ連絡

↓

一般生徒の健康状態を再度確認
担任中心

↓

救急車同乗者からの連絡を受ける
場合によっては臨時打ち合わせをもち，時程等を変更

臨時打ち合わせ
校長・教頭判断

↓

保護者への事情説明等
校長

頭頸部のけが・熱中症発生時の対応

ＷＢＧＴ２８以上は原則「外の活動」は禁止

授　業　中　　事故発生　　**休み時間・放課後**

意識障害の有無を確認　意識障害が有る

担任は養護教諭に連絡
（生徒⇒保健室へ）

先生・生徒は養護教諭に
連絡（生徒⇒保健室へ）

協力者召集
第１　隣の学級の授業者
第２　職員室

養護教諭の判断が重要
（ＡＥＤの所持）

周囲の生徒を落ち着かせる（学年部）
その場で待機か保健室へ移動の判断

校長が
判断する

※頭部や頸椎損傷時は，基本，動かさない。

事件性がある場合
生徒指導部中心

事件性が無い場合
養護教諭中心

被害者の状況 実施可能な手当	軽度 （外傷無し）	軽傷 （外傷軽微）	重傷 （外傷･出血等）

保護者に連絡し，
判断を仰ぐ

保護者へ連絡し，
すぐに受診させる

救急車要請
決定と指示
教育委員会へ連絡
校長・教頭

救急車に同乗
・事故の状況把握者

110番　司令官に聞かれること

- **事故か事件か**
- **電話した者の氏名　年齢　住所**
- **状況の説明**
- **現在の状況**

119番　司令官に聞かれること

- **負傷者の氏名、年齢、性別**
- **何時ごろ**
- **何をしていてどのようになったのか**
- **現在の状況**
- **緊急車両の誘導者と到着場所**

関係生徒への対応

付き添いは学校へ連絡

① 教育委員会への連絡　校長
② 保護者等からの照会に対する対応　教頭
③ 状況によっては教職員待機
④ 状況によっては保護者（ＰＴＡ）の非常召集と事情説明　校長

保護者への連絡
・学年担当者
・引き渡し

頭頸部のけが・熱中症発生時

すぐに立たせず，意識障害の有無を確認

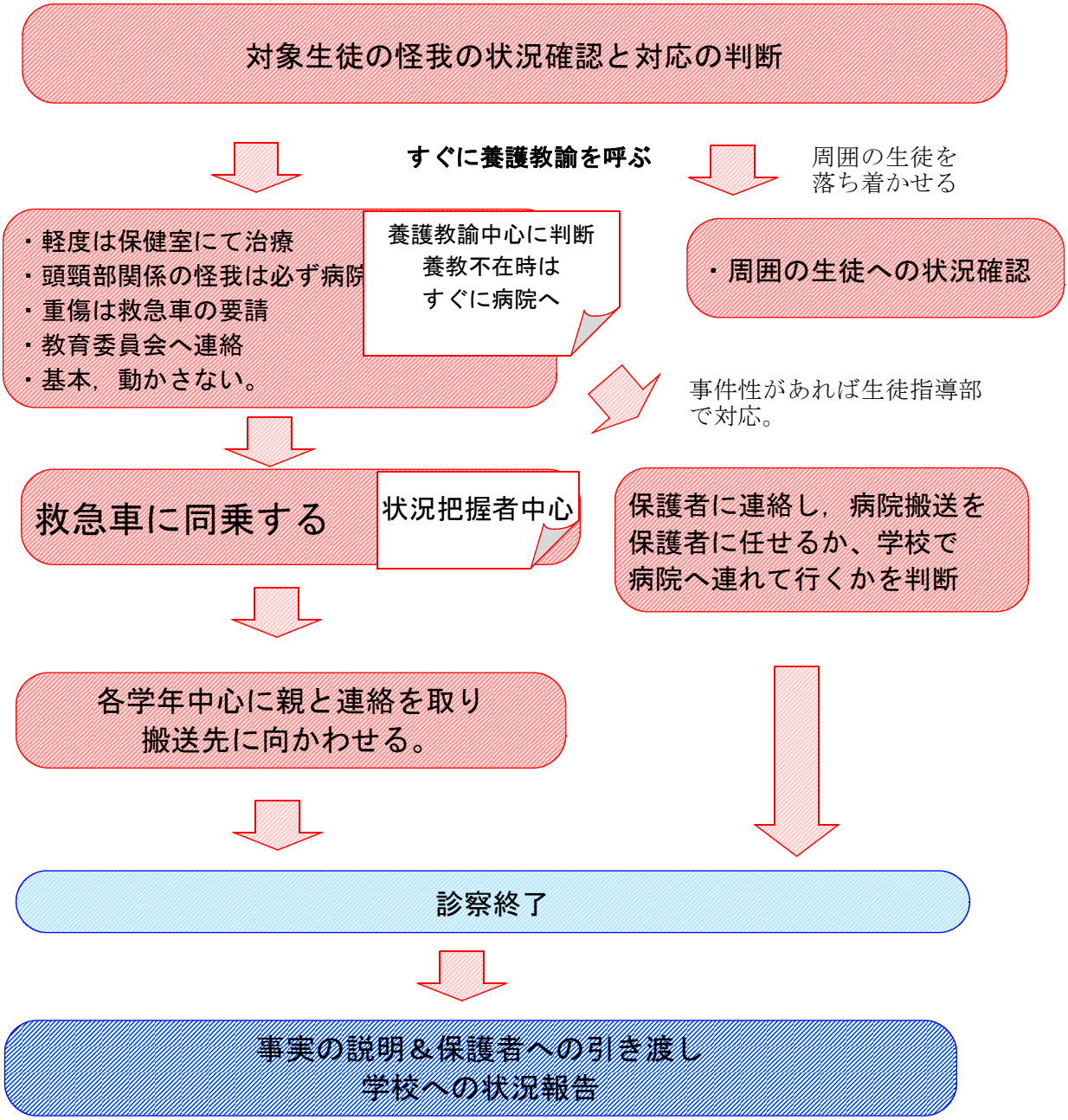

校外での事故発生時の対応

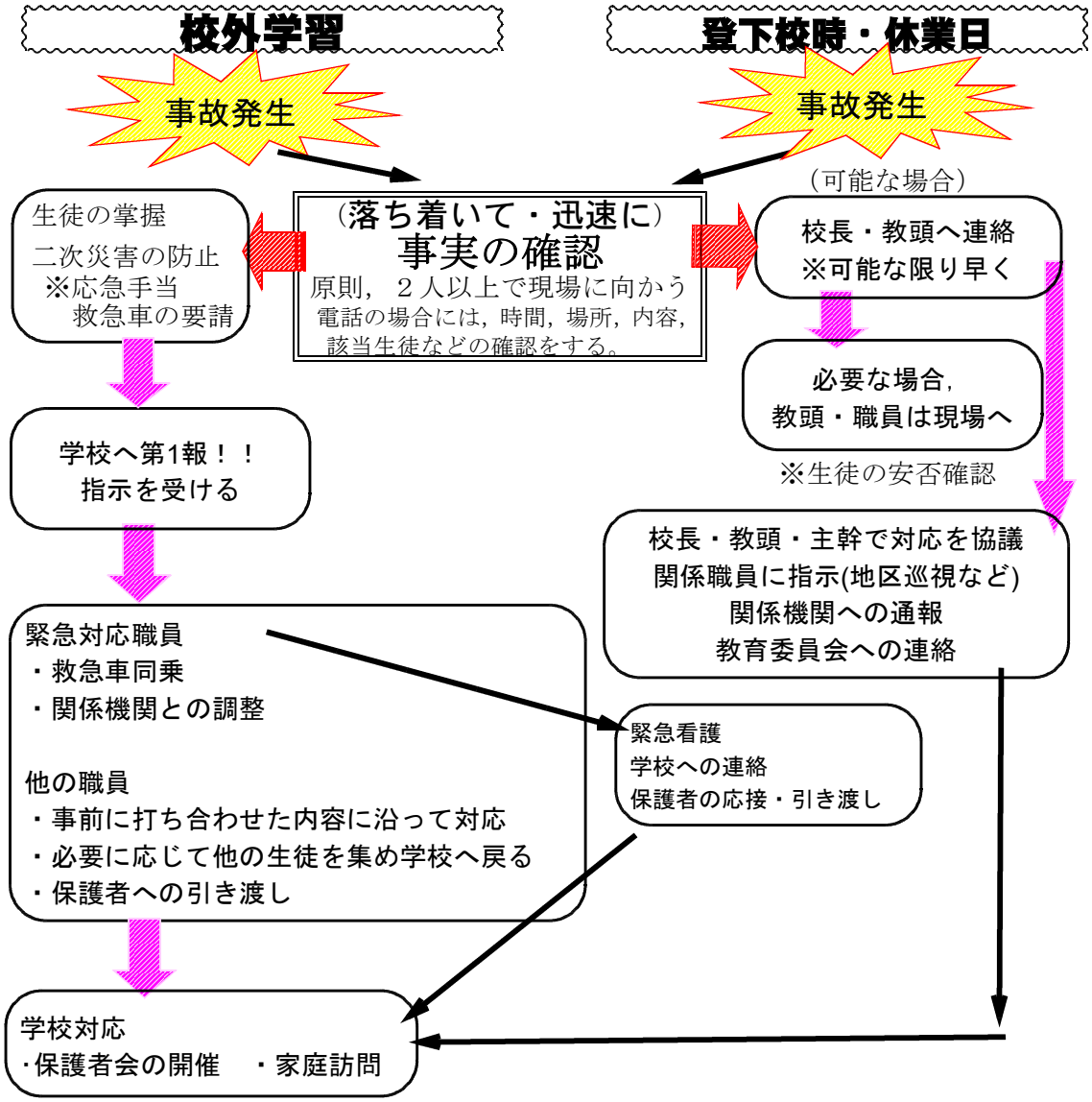

① 教育委員会への報告　校長
② 現場での対応の指示　校長・教頭
③ 現場の確認・発生状況等の整理　校長・指示された職員
④ 状況によっては保護者（ＰＴＡ）の照会に対すると事情説明　校長・教頭
⑤ 状況によっては職員の家族への連絡　校長・教頭

校外での事故発生

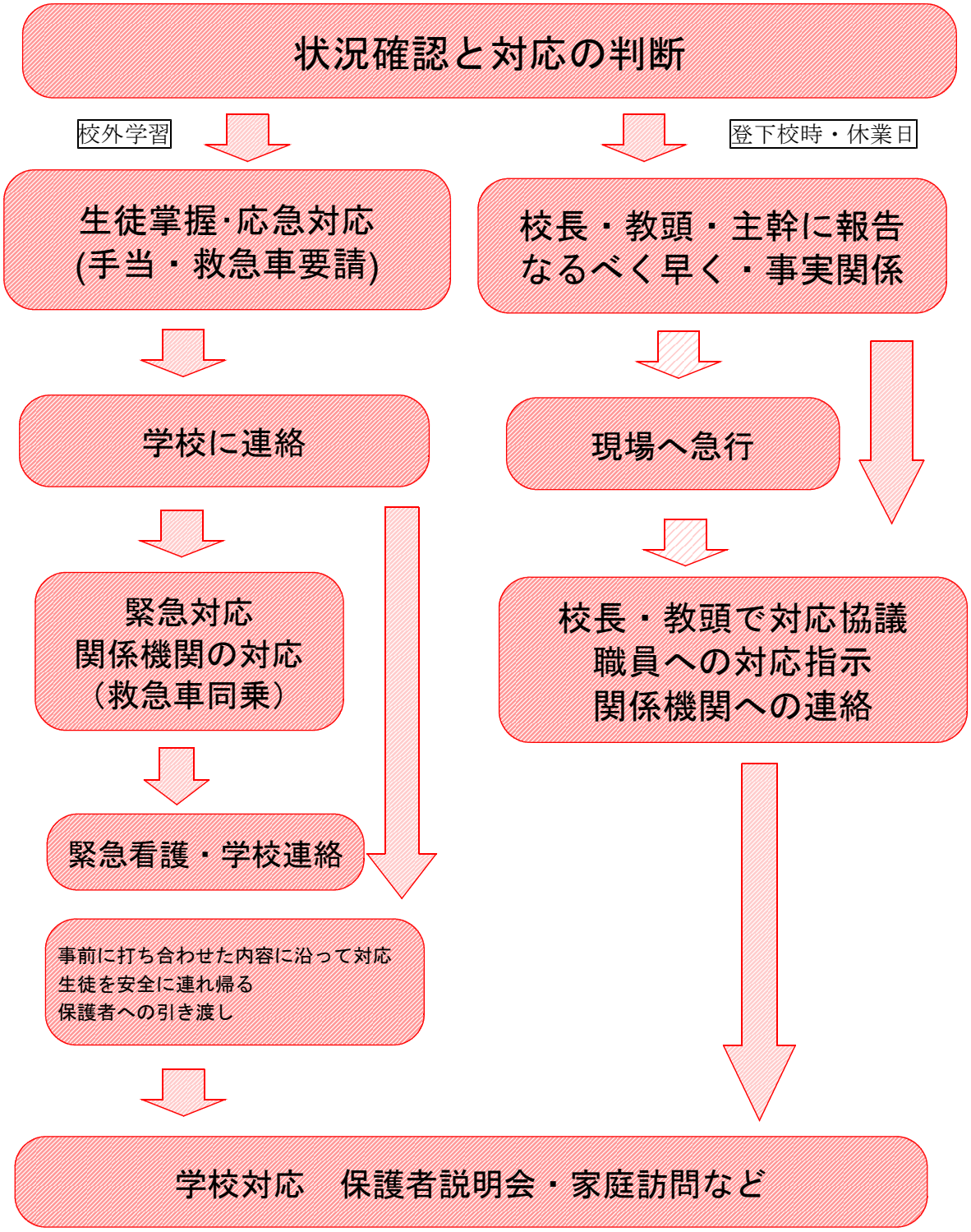
状況確認と対応の判断
校外学習
登下校時・休業日
生徒掌握･応急対応
(手当・救急車要請)
校長・教頭・主幹に報告
なるべく早く・事実関係
学校に連絡
現場へ急行
緊急対応
関係機関の対応
（救急車同乗）
校長・教頭で対応協議
職員への対応指示
関係機関への連絡
緊急看護・学校連絡
事前に打ち合わせた内容に沿って対応
生徒を安全に連れ帰る
保護者への引き渡し
学校対応　保護者説明会・家庭訪問など

テロ・犯罪（爆破）予告時の対応

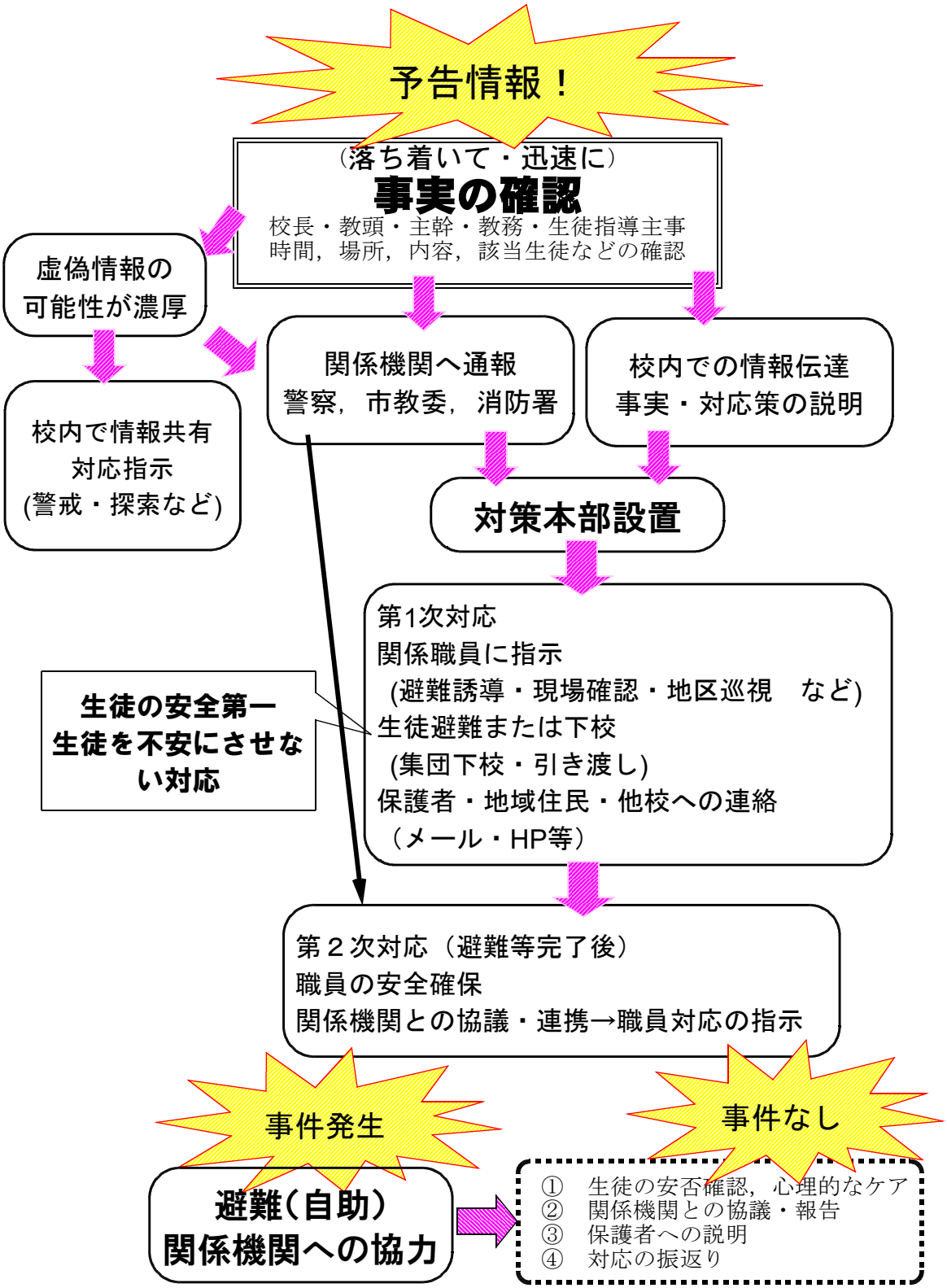

テロ・犯罪（爆破）予告

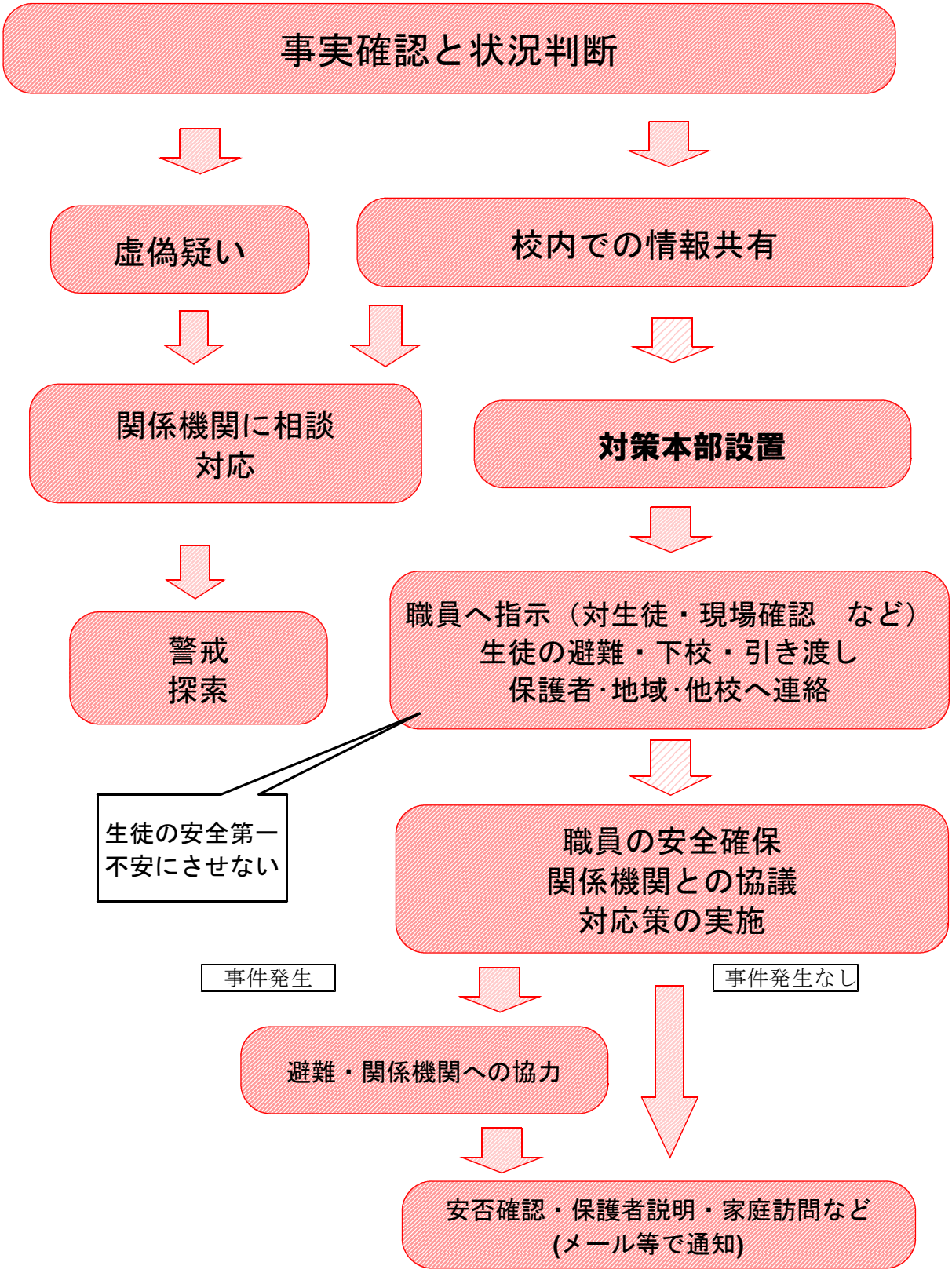
事実確認と状況判断
虚偽疑い
校内での情報共有
関係機関に相談
対応
対策本部設置
警戒
探索
職員へ指示（対生徒・現場確認　など）
生徒の避難・下校・引き渡し
保護者･地域･他校へ連絡
生徒の安全第一
不安にさせない
職員の安全確保
関係機関との協議
対応策の実施
事件発生
事件発生なし
避難・関係機関への協力
安否確認・保護者説明・家庭訪問など
(メール等で通知)

教職員の交通事故発生の対応

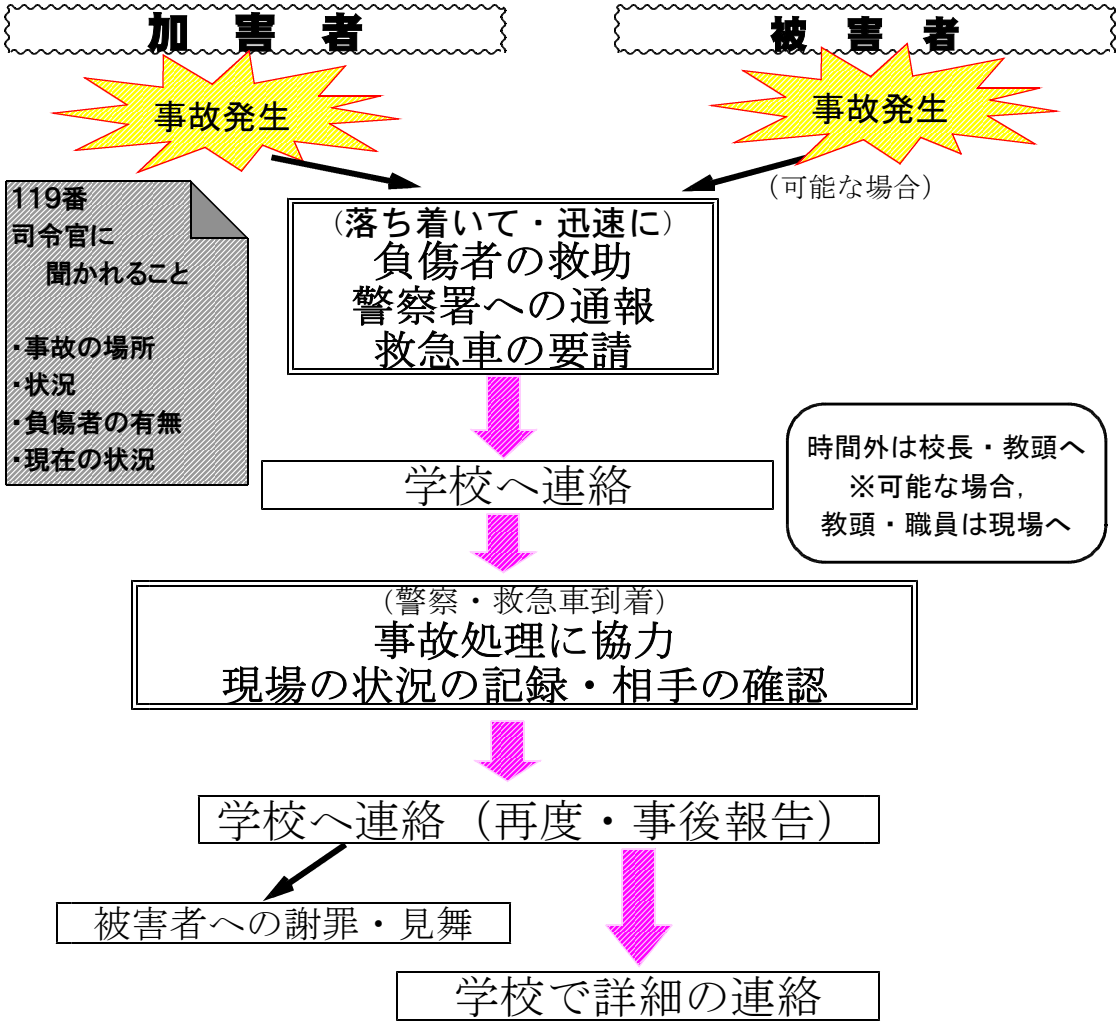

① 教育委員会への報告　校長
② 現場での対応の指示　校長・教頭
③ 現場の確認・発生状況等の整理　校長・指示された職員
④ 状況によっては保護者（ＰＴＡ）の照会に対する事情説明　校長・教頭
⑤ 状況によっては職員の家族への連絡　校長・教頭

教職員の交通事故発生

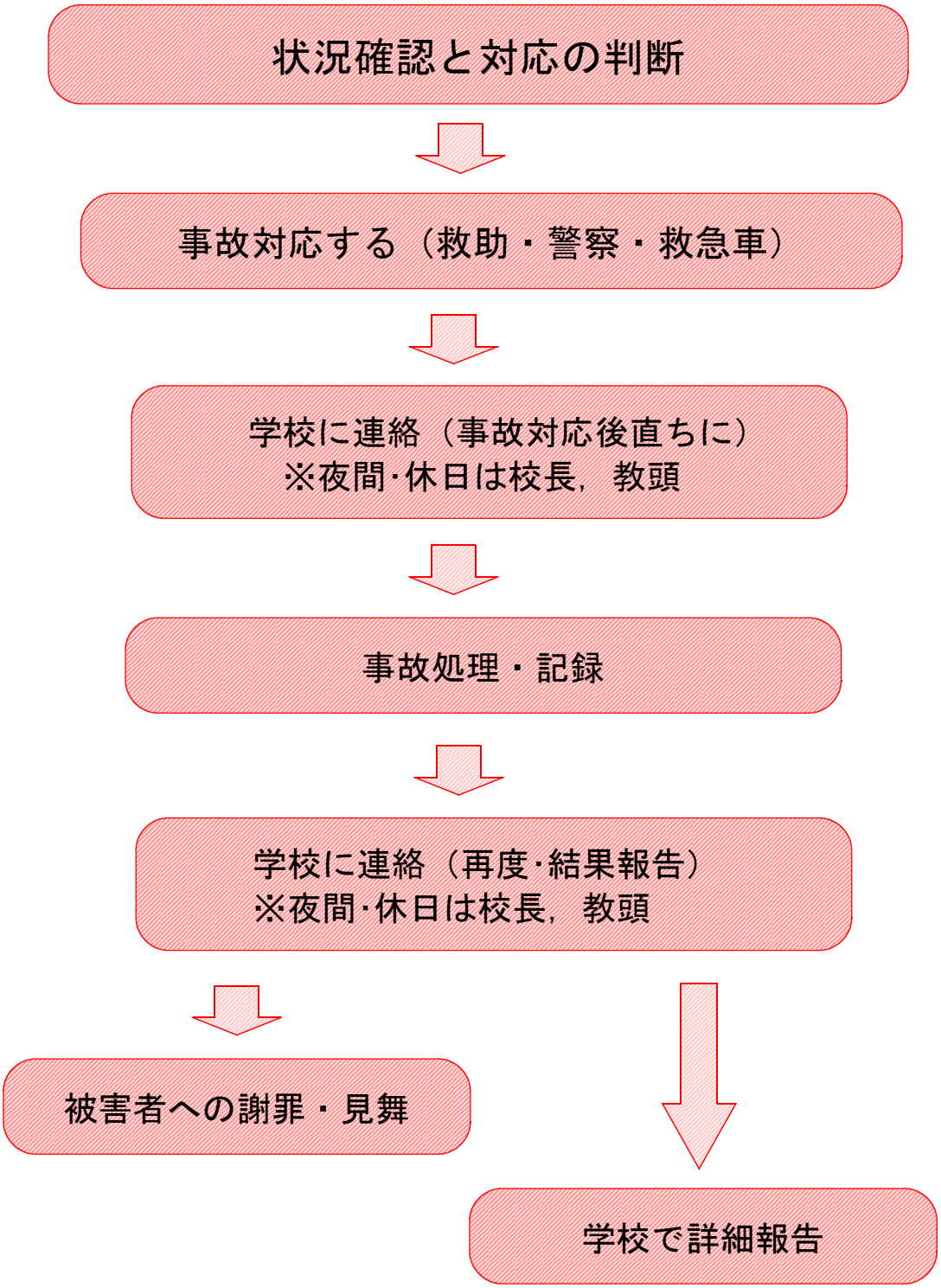
状況確認と対応の判断
事故対応する（救助・警察・救急車）
学校に連絡（事故対応後直ちに）
※夜間･休日は校長，教頭
事故処理・記録
学校に連絡（再度･結果報告）
※夜間･休日は校長，教頭
被害者への謝罪・見舞
学校で詳細報告

生徒による傷害事件発生時の対応

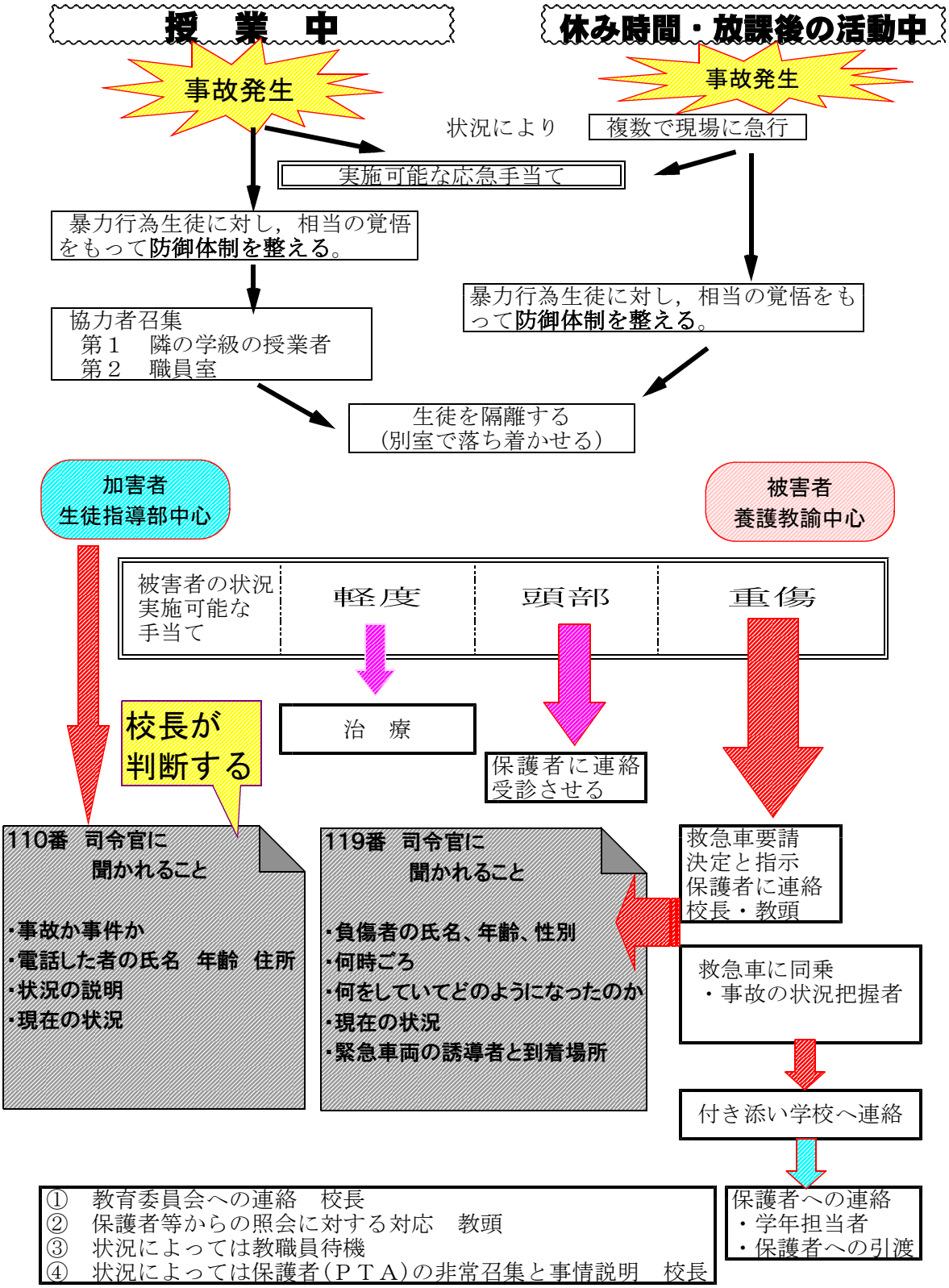

生徒による傷害事件発生時

被害者の命を最優先

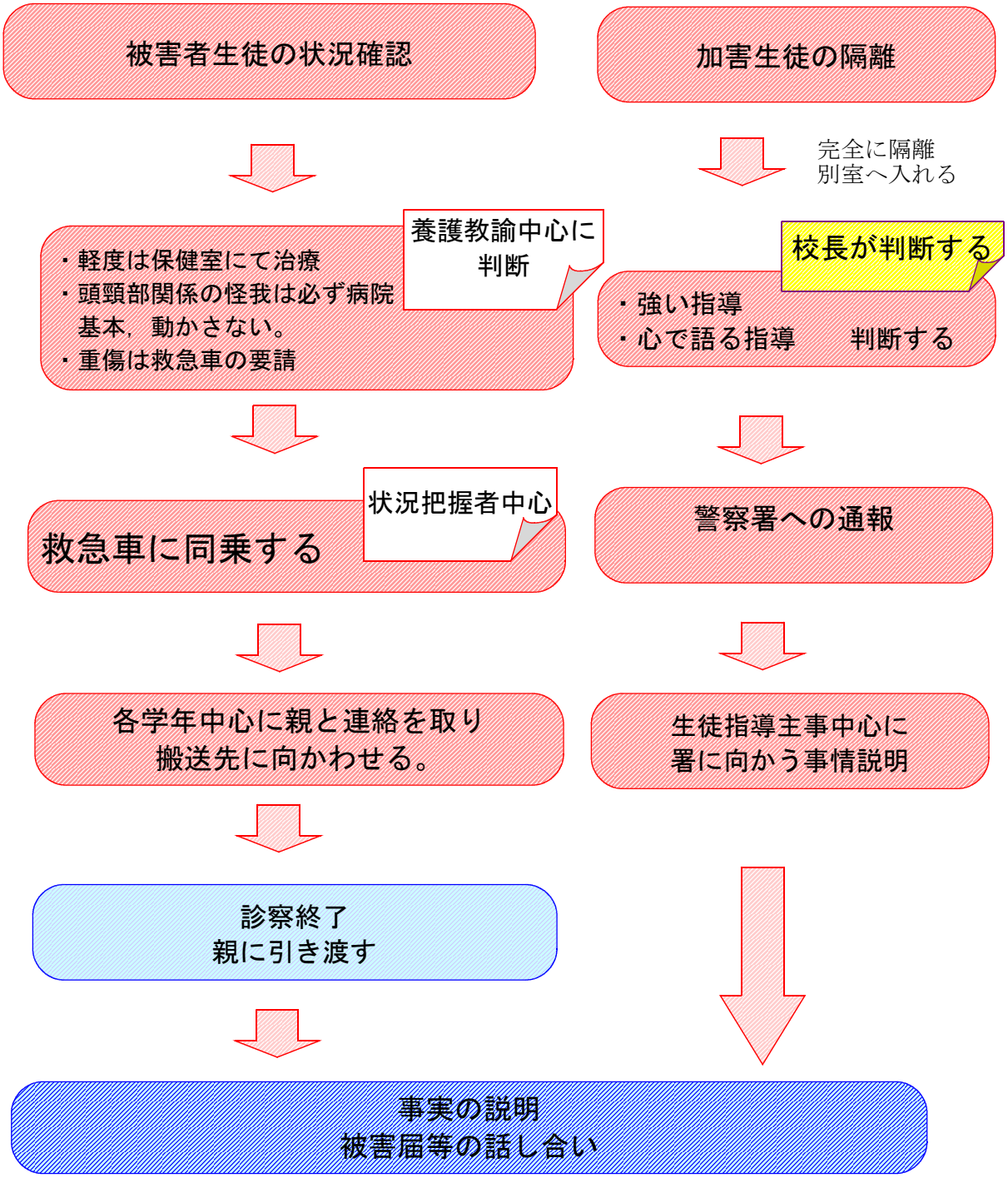

いじめ発見・発生時の対応

いじめ防止プログラムの実施

いじめ発見の方策
①生徒の観察，些細な言動の確認，個人ノート　（日常）
②学校生活アンケート（毎月）いじめの実態調査（年２回）
③生徒指導会議　　（毎月）

授　業　中　　**休み時間・放課後の活動中**

教師の対応

生徒からの情報　　**外部からの情報**

事態把握と関係者の確認

いじめ対策･不登校支援担当＆学年主任に報告

いじめ対策・不登校支援担当と生徒指導主事で仮判断
『ケース会議』で対応か『学年・担当』で対応か

校長（教頭）
報告

ケース会議，対応方針等を確認する

学年・担当で対応方針の確認

目に見える攻撃
暴力・いやがらせ・からかい

水面下での攻撃
手紙の受け渡し・無視

ネット上での攻撃
誹謗中傷・名誉棄損

該当生徒の事情聴取･事実確認

被害生徒の安全を最大の優先

悪質な場合
岩沼警察書
（生活安全課）

いじめ防止対策委員会
安心して学校生活を送ることを第一に考え，今後の指導の方向性を確認（学校いじめ防止基本方針参照）
※ 対応と決定の指示「校長（教頭）」

被害・加害生徒，両者の生活の充実に向けて，教師の分担内容を確実に実行する。
被害者の家庭との連携　（学年主任・教頭）
被害者生徒とのかかわり（担任・心をよせている教師・SC）
加害者の家庭との連携　（学年主任・担任・教頭・SSW）
加害者生徒とのかかわり（担任・心をひらける教師）

保護者への連絡　家庭訪問

保護者への引き渡し

１～２週間は生徒の近くで観察
へばりつきの覚悟で観察
３ヶ月間は注意深く見ていく

いじめ発生時

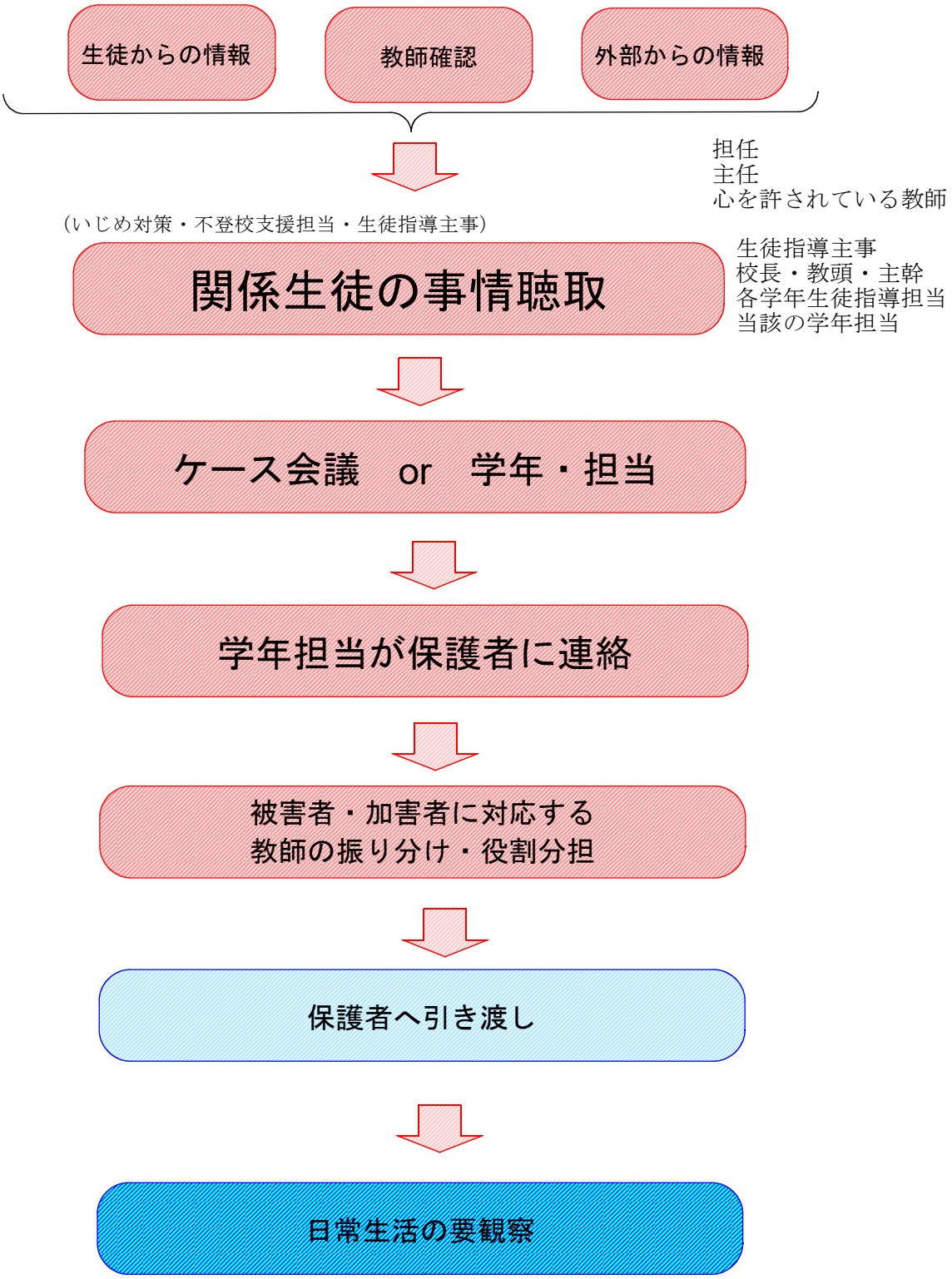
生徒からの情報
教師確認
外部からの情報
担任
主任
心を許されている教師
（いじめ対策・不登校支援担当・生徒指導主事）
関係生徒の事情聴取
生徒指導主事
校長・教頭・主幹
各学年生徒指導担当
当該の学年担当
ケース会議　or　学年・担当
学年担当が保護者に連絡
被害者・加害者に対応する
教師の振り分け・役割分担
保護者へ引き渡し
日常生活の要観察

コロナ禍における発熱者発生時の対応

家　庭　で　検　温

平熱

検温カード記入し登校

検温カード提出

熱あり

休み・通院等

体調不良生徒発生

職員室で，学年担当・教科担任に体調不良の状況を報告
（生徒は，保健室利用の際には職員室を声をかけてから利用する）

外傷等でなければ”検温”を実施

発熱

技術室（調理室）で対応

平熱

保健室で対応

学年を中心に対応
保護者に連絡し，迎えに来てもらう
持ち物をまとめるなど，帰宅の準備も進める

生徒の引き渡しは，校舎西口を使用する。

引き渡し完了

使用箇所の消毒

病状について連絡をいただき，対応を協議

コロナ禍における発熱者発生時

体調不良で保健室を利用する場合
職員室の教科担任等へ生徒が報告する

↓

職員室で検温

↓

発熱を確認
管理職・養護教諭に報告し，生徒は技術室へ誘導

↓

技術室で待機させる
喚起や室温の管理に注意する

対応
担当学年が中心

↓

学年担当中心に保護者へ連絡

↓

学年中心に，発熱生徒の動線を確認

記録
担当学年・養護教諭

↓

校舎西口から保護者へ引き渡し
生徒使用箇所を消毒へ

↓

病状に応じて，対策会議を開く
コロナが疑われるときには，市教委へ報告

臨時打ち合わせ
校長・教頭判断